平成２５年（フ）第４６号
神奈川県厚木市戸田2387番地１　シャトレースギヤマ202、前住所神奈川県伊勢原市下谷1469番地
債務者　諸星　秀則
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　勝
4　破産債権の届出期間　平成25年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月３日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第６９５号
広島県福山市神辺町字西中条982番地２　品川マンションＡ―101、前住所岡山県赤磐市山口950番地
債務者　堀内　宣晴
1　決定年月日時　平成25年２月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　将之
4　破産債権の届出期間　平成25年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月８日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１３２０号
千葉市中央区末広２丁目５番２号
債務者　粟飯原俊夫
1　決定年月日時　平成25年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木淳一
4　破産債権の届出期間　平成25年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月16日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年４月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第５０２号
鹿児島県日置市吹上町湯之浦756番地
債務者　三窪　重行
1　決定年月日時　平成25年２月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白鳥　　努
4　破産債権の届出期間　平成25年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年４月10日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第１４２号
札幌市北区屯田５条６丁目２番52号
債務者　猪野毛博明
1　決定年月日時　平成25年２月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　昌一
4　破産債権の届出期間　平成25年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第６号
熊本県天草郡苓北町志岐1500番地36
債務者　宮本　高明
1　決定年月日時　平成25年２月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　芳典
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月17日まで
熊本地方裁判所天草支部

平成２５年（フ）第１４号
岩手県八幡平市松尾寄木第１地割618番地51
債務者　小笠原義章
1　決定年月日時　平成25年２月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笠原基也
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月24日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２５年（フ）第７号
札幌市北区新琴似２条３丁目１番45号　匠Ａ棟２号
債務者　播磨　修一
1　決定年月日時　平成25年２月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　開本　英幸
4　破産債権の届出期間　平成25年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月13日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２４年（フ）第７６号
栃木県那須郡那須町大字寺子丙2195番地、前住所栃木県那須塩原市下厚崎89番地24　チェルシーＣ―103号
債務者　大森　　誠
1　決定年月日時　平成25年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木野　　直
4　破産債権の届出期間　平成25年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月10日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２５年（フ）第３５号
東京都八王子市下恩方町492番地30
債務者　松本　英治
1　決定年月日時　平成25年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　淳子
4　破産債権の届出期間　平成25年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年４月12日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第２３０９号
横浜市港南区港南台２丁目２番６―602号
債務者　阿部　昭夫
1　決定年月日時　平成25年２月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若林　豪史
4　破産債権の届出期間　平成25年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月16日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成25年４月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第９９号
横浜市緑区霧が丘４丁目17番地５　フルールⅡ―Ｂ号
債務者　戸谷　秀哉
1　決定年月日時　平成25年２月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　盛行
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年４月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第４号
島根県出雲市口宇賀町482番地
債務者　大福　敏夫
1　決定年月日時　平成25年２月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　周藤　　滋
4　破産債権の届出期間　平成25年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月16日午後３時45分
6　免責意見申述期間　平成25年４月16日まで
松江地方裁判所出雲支部

平成２５年（フ）第９２号
横浜市港南区上大岡西３丁目６番13―403号
債務者　星野　健悟
1　決定年月日時　平成25年２月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南竹　　要
4　破産債権の届出期間　平成25年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月18日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成25年４月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１３５号
横浜市戸塚区汲沢町508番地42
債務者　石井　和子
1　決定年月日時　平成25年２月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗田　誠之
4　破産債権の届出期間　平成25年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月18日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成25年４月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部